

## 国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室 研究官  
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」  
第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日（3年）

4. 研究課題：「良好な景観形成に資するまちづくり・公共空間の計画に関する研究」

社会資本整備における景観形成については、平成15年の「美しい国づくり政策大綱」の策定以降、平成16年の景観法公布、道路や河川など9分野における景観形成ガイドライン策定、平成19年の「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」策定、平成20年の歴史まちづくり法公布など、法令やガイドライン等が整えられてきた。

このような中、少子高齢化と人口減少、社会資本の老朽化、国民の価値観の多様化などの社会経済状況の変化を踏まえ、地域の公共空間や地域固有の歴史文化資産の新たな活用による良好な景観形成とまちづくりの推進が、今日取り組むべき課題として挙げられる。

このため、採用予定者は、良好な景観形成に資する社会資本整備の実現にあたって重視すべき視点を明確化し、効果的な計画技術を確立することを目的とし、以下の研究に従事するものとする。

- (1) 良好な景観形成と人々が快適に利用できる機能を両立する公共空間の計画・設計手法に関する研究

社会資本の老朽化等に伴い更新や機能再編の進展が見込まれる中で、人口減少・少子高齢化等に伴う社会経済状況の変化や公共空間の新たな活用に対するニーズを踏まえ、良好な景観形成と人々が快適に利用することができる機能を両立させる公共空間の計画・設計手法に関する研究を行う。

- (2) 質の高い歴史まちづくりの取組の進め方に関する研究

歴史まちづくり法は施行後15年以上が経過し、同法に基づく歴史的風致維持向上計画の認定都市が97都市（令和6年7月17日現在）を数え、当初の計画期間を満了し40都市が第2期計画に移行するなど、地域固有の歴史文化資産を活かして地域振興・活性化に結び付けようとする歴史まちづくりの取組が全国的に拡大する状況のもと、認定都市の計画・実施内容の効果を適切に評価・検証し、質の高い歴史まちづくりの取組を広く促進するための情報の共有と知見の活用のあり方に関する研究を実施する。

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所  
茨城県つくば市旭1番地

## 6. 待遇

①俸給月額：336,000円～398,000円（令和6年9月現在）

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。

②期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給

③勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）

④休日・休暇：

・週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)

・年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。

・特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。

⑤その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

①博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者

②道路や河川、都市公園等の社会資本に関する景観・デザイン面に配慮した計画等に関する研究実績を有する者

③研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者

※ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和6年11月15日（金）必着

9. 提出書類：

①履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）

## ②研究業績関係書類

- (1)業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）
- (2)学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
- (3)成績証明書（最終学歴）
- (4)研究論文リストと主要論文3編程度（各1部、コピー可）
- (5)業務に関する本人の抱負（日本語で2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

### 10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者（13. 問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※添付ファイルは20MB まで一度に送付可能。

### 11. 選考方法：

第一次選考（提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）、第二次選考（面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験）に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

### 12. 面接予定日：令和6年12月3日（火）（予備日：12月4日（水））

### 13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 前田 裕太  
主任研究官 築地 貴裕

〒305-0804 つくば市旭1番地

（郵送の場合、封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）

Tel：029-864-4343 Fax：029-864-1527 e-mail：nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

ホームページ：<https://www.nilim.go.jp>